

令和7年度犯罪被害者等支援キャンペーンに出席しました

令和 7 年 11 月 25 日

犯罪被害者月間(11月1日～12月1日)に県内4か所(横浜・横須賀・溝の口・小田原)で行われた広報啓発イベント、11月25日(火)新都市プラザ(そごう横浜店地下2階正面入口前)において開催された「令和7年度犯罪被害者等支援キャンペーン」に出席してまいりました。

ご紹介を受け挨拶をする神奈川県遊技場協同組合 佐藤専務理事(神奈川福祉事業協会理事)



神奈川県警察音楽隊のみなさん



当日は小雨の降る肌寒い日ではありましたが、平日にもかかわらず多くの方々が音楽隊の奏でる迫力のサウンドに足を止め、最後の演奏まで聴き入っていました。

活動の支援も 25 年を迎えました。わたしたち遊技業界は、これからも被害者の立場を思いやり、命の大切さを啓発する活動を支援してまいります。



神奈川福祉事業協会は昭和 60 年 2 月、神奈川県遊技場協同 組合をはじめ県内遊技業界により社会福祉に貢献する組織として設立されました。